

グループホーム ユーカリ優都びあ 料金表

<基本料金の詳細>

(1割負担)

(A) 基本利用料(1ヶ月) 138,150円		家賃 66,000円	食材料費 50,700円	水光熱費21,450円				
(B) 介護保険／介護予防 個別負担(佐倉市)								
(注・1)1単位10.45円での計算となります。								
(注・2)入居から30日間に限り初期加算が算定されるため、30日間で30単位が加算されます。								
(注・3)生活機能向上訓練加算が算定された月は、30日間で200単位が加算されます。								
(注・4)口腔衛生管理加算が算定された月は、30日間で30単位が加算されます。								
(注・5)口腔・栄養スクリーニング加算が算定された月は、30日間で20単位が加算されます。(6カ月ごと)								
(注・6)科学的介護推進体制加算が算定された月は、30日間で40単位が加算されます。								
要介護度	①所定単位数 (1日あたり)	②サービス 提供体制強化 加算(1日あたり)	③月単位数計 (①+②)×30	④処遇改善加算 (③×11.1%) 月30日の場合	⑤特定処遇改善加算 (③×3.1%) 月30日の場合	⑥地域加算 (③+④+⑤)×10.45	利用者負担額 月30日の場合	1ヶ月合計 利用料金 (A)+(B)
要支援2	748単位	22単位	23,100単位	2,564単位	716単位	275,671円	27,567円	165,717円
要介護1	752単位	22単位	23,220単位	2,577単位	720単位	277,103円	27,710円	165,860円
要介護2	787単位	22単位	24,270単位	2,694単位	752単位	289,632円	28,963円	167,113円
要介護3	811単位	22単位	24,990単位	2,774単位	775単位	298,233円	29,823円	167,973円
要介護4	827単位	22単位	25,470単位	2,827単位	790単位	303,959円	30,396円	168,546円
要介護5	844単位	22単位	25,980単位	2,884単位	805単位	310,041円	31,004円	169,154円

<入居一時金> 返還金制度あり

270,000円(3年償却)

$$\text{返還金} = \text{入居金} \times \frac{\text{償却期間(36ヶ月)} - \text{入居月数}}{\text{償却期間(36ヶ月)}}$$

<施設維持管理費>

30,000円(入居時償却)

共用部電化製品の維持管理費に充てます。

<個人が使用した消耗品等の費用>

個人で使用した品は実費精算となります。例えば、嗜好品、おむつ代、理美容代等。

<医療費>

在宅と同じ条件であるため、医療保険により受診した場合、一部負担金が必要となります。また、入居時の健康診断費も必要となります。

お問い合わせ、ご見学、随時承っております。(担当：大内)

R3. 4. 1 改定

グループホーム ユーカリ優都びあ 料金表

<基本料金の詳細>

(2割負担)

(A) 基本利用料(1ヶ月) 138,150円		家賃 66,000円	食材料費 50,700円	水光熱費 21,450円				
(B) 介護保険／介護予防 個別負担(佐倉市)								
(注・1) 1単位10.45円での計算となります。								
(注・2) 入居から30日間に限り初期加算が算定されるため、30日間で30単位が加算されます。								
(注・3) 生活機能向上訓練加算が算定された月は、30日間で200単位が加算されます。								
(注・4) 口腔衛生管理加算が算定された月は、30日間で30単位が加算されます。								
(注・5) 口腔・栄養スクリーニング加算が算定された月は、30日間で20単位が加算されます。(6カ月ごと)								
(注・6) 科学的介護推進体制加算が算定された月は、30日間で40単位が加算されます。								
要介護度	①所定単位数 (1日あたり)	②サービス 提供体制強化 加算(1日あたり)	③月単位数計 (①+②)×30	④処遇改善加算 (③×11.1%) 月30日の場合	⑤特定処遇改善加算 (③×3.1%) 月30日の場合	⑥地域加算 (③+④+⑤)×10.45	利用者負担額 月30日の場合	1ヶ月合計 利用料金 (A)+(B)
要支援2	748単位	22単位	23,100単位	2,564単位	716単位	275,671円	55,134円	193,284円
要介護1	752単位	22単位	23,220単位	2,577単位	720単位	277,710円	55,420円	193,570円
要介護2	787単位	22単位	24,270単位	2,694単位	752単位	289,632円	57,926円	196,076円
要介護3	811単位	22単位	24,990単位	2,774単位	775単位	298,233円	59,646円	197,796円
要介護4	827単位	22単位	25,470単位	2,827単位	790単位	303,959円	60,792円	198,942円
要介護5	844単位	22単位	25,980単位	2,884単位	805単位	310,041円	62,008円	200,158円

<入居一時金> 返還金制度あり

270,000円(3年償却)

$$\text{返還金} = \text{入居金} \times \frac{\text{償却期間(36ヶ月)} - \text{入居月数}}{\text{償却期間(36ヶ月)}}$$

<施設維持管理費>

30,000円(入居時償却)

共用部電化製品の維持管理費に充てます。

<個人が使用した消耗品等の費用>

個人で使用した品は実費精算となります。例えば、嗜好品、おむつ代、理美容代等。

<医療費>

在宅と同じ条件であるため、医療保険により受診した場合、一部負担金が必要となります。また、入居時の健康診断費も必要となります。

お問い合わせ、ご見学、随時承っております。(担当：大内)

R3. 4. 1 改定

グループホーム ユーカリ優都びあ 料金表

<基本料金の詳細>

(3割負担)

(A) 基本利用料(1ヶ月) 138,150円		家賃 66,000円	食材料費 50,700円	水光熱費21,450円				
(B) 介護保険／介護予防 個別負担(佐倉市)								
(注・1)1単位10.45円での計算となります。								
(注・2)入居から30日間に限り初期加算が算定されるため、30日間で30単位が加算されます。								
(注・3)生活機能向上訓練加算が算定された月は、30日間で200単位が加算されます。								
(注・4)口腔衛生管理加算が算定された月は、30日間で30単位が加算されます。								
(注・5)口腔・栄養スクリーニング加算が算定された月は、30日間で20単位が加算されます。(6カ月ごと)								
(注・6)科学的介護推進体制加算が算定された月は、30日間で40単位が加算されます。								
要介護度	①所定単位数 (1日あたり)	②サービス 提供体制強化 加算(1日あたり)	③月単位数計 (①+②)×30	④処遇改善加算 (③×11.1%) 月30日の場合	⑤特定処遇改善加算 (③×3.1%) 月30日の場合	⑥地域加算 (③+④+⑤)×10.45	利用者負担額 月30日の場合	1ヶ月合計 利用料金 (A)+(B)
要支援2	748単位	22単位	23,100単位	2,564単位	716単位	275,671円	82,701円	220,851円
要介護1	752単位	22単位	23,220単位	2,577単位	720単位	277,103円	83,130円	221,280円
要介護2	787単位	22単位	24,270単位	2,694単位	752単位	289,632円	86,889円	225,039円
要介護3	811単位	22単位	24,990単位	2,774単位	775単位	298,233円	89,469円	227,619円
要介護4	827単位	22単位	25,470単位	2,827単位	790単位	303,959円	91,188円	229,338円
要介護5	844単位	22単位	25,980単位	2,884単位	805単位	310,041円	93,012円	231,162円

<入居一時金> 返還金制度あり

270,000円(3年償却)

$$\text{返還金} = \text{入居金} \times \frac{\text{償却期間(36ヶ月)} - \text{入居月数}}{\text{償却期間(36ヶ月)}}$$

<施設維持管理費>

30,000円(入居時償却)

共用部電化製品の維持管理費に充てます。

<個人が使用した消耗品等の費用>

個人で使用した品は実費精算となります。例えば、嗜好品、おむつ代、理美容代等。

<医療費>

在宅と同じ条件であるため、医療保険により受診した場合、一部負担金が必要となります。また、入居時の健康診断費も必要となります。

お問い合わせ、ご見学、随時承っております。(担当：大内)

R3. 4. 1 改定